



は せ がわ ゆき こ
長谷川 幸子

に ほんきょうさんとう つ し ぎ だん
日本共産党津市議団

生活困窮者の住居確保に市営住宅の利用を

問 住み込みで派遣や臨時、非正規雇用で働く人が雇い止めに遭ったり、病気などで働けなくなると、仕事と住居を同時に失うこととなる。また、夫のDVから逃れてきた人、離婚し6人の子どもを抱えて津に来たという人など、お金も住む家もなく本当に大変である。

市営住宅は、空きがあるところも多く、生活困窮者の住居確保としての利用はできないか。

答 生活困窮者の住宅確保策の一環として、市営住宅を利用することについては、いわゆるリーマンショック時において、解雇等により住居からの退去を余儀なくされた方への居住の場を確保するために、国土交通省が公営住宅への入居に配慮を求めたことを受け、津市においても数名の方が市営住宅に一時的に入居された経過がある。

このような経過を踏まえ、関係部局と連携し、必要に応じて、生活困窮者の一時的な居住の場として市営住宅の空き家を利用できるように配慮していく。



●その他の質疑・質問●

○生活保護基準の引き下げによる他制度への波及はさせないようにつき

- 援護課に女性職員増を
- 通院移送費制度の周知徹底を
- 国民健康保険料の負担軽減を
- 子どもの「均等割」の減免を
- 滞納者への保険証の取り上げはやめるべき
- 特定健診、がん検診の受診率向上のさらなる推進を など



▲新しくなった生活保護のしおり



お の きん いち
小野 欽市

かいしん
改津クラブ

津市の財産である都市マスタープランは

問 津市総合計画第2次基本計画の策定により都市マスタープランが改編される中で、特に津インター周辺、一身田大古曽地区、久居井戸山町地区などにおいては、近未来の津市にとって、大きな期待の持てる産業化を含めた、有用な土地活用が求められている。

地域未来投資促進法および農村産業法を活用した土地利用への考え方は。

答 地域未来投資促進法および農村産業法（平成29年7月施行）により、これまで新たな土地利用が困難であった、市街化調整区域の優良農地においても、法の趣旨に沿った提案がなされ、手続きが整えば、農地転用や開発許可等ができるようになった。

そのため、今回、策定した都市マスタープランにも、それらの法に基づく土地利用については、マスタープランに沿って行う旨や、市の持続的な発展に必要な場合は、都市計画の見直しを検討する旨を記載している。

津インター周辺などの土地利用では、農水産品の海外市場獲得を目指す地域商社等の事業分野や、インバウンドの効果を期待したもの、また、農産物直売所等の小売業や農家レストランなどが想定される。

●その他の質疑・質問●

- 施政方針から
- 津市の財政について、これまで、そして今後の見込みは
- 教育方針から
- 幼児教育の見直しとは
- 防犯カメラ設置について
- 検討会設置の内容は
- 防犯カメラ設置条例等の制定に向けて など



▲地域の生まれ変わりが望まれる津インター周辺